

◎一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

※一般名処方とは お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

令和6年10月から後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、患者様が先発医薬品の処方を希望される場合は、薬局で特別の料金※が加算されます。

薬剤料以外の費用（診療・調剤の費用）はこれまでと変わりませんので当院の会計には変わりございませんが、ジェネリックではなく先発品をご希望の際は、診察時または薬局に処方箋を出される際に必ずお申し出ください。

※特別の料金とは 先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金のことを言います。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。



さくらの里消化器内科クリニック

SAKURANOSATO Gastroenterology Clinic

TEL:04-7136-7030

<https://sakuranosato-cl.jp>